

事 務 連 絡
令和 4 年 2 月 7 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

現下の感染拡大を踏まえた医療人材の広域派遣について（情報提供）

令和 3 年 11 月末に各都道府県において策定した「保健・医療提供体制確保計画」において、医療提供体制がひっ迫した際に医療人材の派遣に協力する医療機関と、職種ごとの具体的な派遣可能人数を調整いただいたところです。

全国で新規陽性者数が増加、過去最多を記録している地域も多い現下の状況に鑑み、医療がひっ迫している地域に、都道府県を越えた医師・看護師の派遣が必要であると考えています。このため、国において、各都道府県から都道府県を越えた広域派遣にご協力いただける旨回答いただきました医療機関に対して、直接、医師・看護師の具体的な広域派遣に向けて調整を開始することとします。

つきましては、都道府県、保健所設置市、及び特別区におかれても、その旨ご了知いただくとともに、ご配慮のほどよろしくお願いいたします。

以上